

天力
市內
各處
均有代售

紀下316
157

以下315^P非2行~

改行

古

白雉加二月九日に献上さすから、わすか

元
土
水
火
土

こう記されている。

孝德紀
白雉元年
(六五〇)
二月十五日
癸巳

「
朝廷の隊仗（護衛隊）
元會儀（賀正礼）

の如く
左右大臣・百官人等、
四列を紫門

最奥の門、大極殿の門の内なる門か)の外の
天子の居所。紫宮の門。五つの門のうち

爲す。栗田臣飯虫等四人を以て、雉の奠を執

らーめ
在前ちて去く、
中庭に
おほは
いたる

置く。天皇、即ち皇太子（中大兄皇子）を召め、
 殿の前に進まむ。御座の前に

一て
共に執りて観す
又詔一て曰はく

四方の諸國郡等、
 天の委ね付くるに由り

ての故に、朕總水臨みて御寓す。今我が親神

祖(天皇の親愛なる神祖)の知らず穴戸國

の中に、此の嘉瑞有り。所以に、天下に大救

す。元を白雉と改む。
(山口県西南部)

とのたまふ云々

大倭国(九州・山口地方)の

記下 313
F下 233
→ 63.8.3100

紫宮 754
紫宮 970
紫宮 1352

4313 19
紫宮 紫門 中殿 殿

4,379^P

紫宮の紫 記下 313^P 注 39
天子の居所
天宮改修

紫宮 970

とある。(第14図) 推古朝の小墾田宮想像図(参照)

図 次のように解釈してみたい。

●大倭国(肥後国)の小墾田宮の「朝廷」(朝廷)

院)内において、元日の賀正礼の時のように

儀仗兵が威儀を正した。その後、左右

大臣・百官らが四列になつて大極殿の奥の紫

門(天子の居所、内裏の南正門)の外に並

んだ。

13.5m 廊下、
四列に並んだ左右大臣・百官らは、大明(大

極殿門)を通り、
極殿門)を通り、
極殿門)を通り、

手に分かれ、大極殿の左右をぐるりと廻つてそ

の奥で再び会し、
宮の門(紫門) (五重の垣のうちの最内奥の

内裏の垣に設けられた門)の外に並んだ

たのであろう。

●栗田臣飯虫ら四人が雉を乗せた輿を持って

先頭に立ち、左右大臣等百官をいたがえ

中庭(内裏の庭。御殿と紫門との間の庭か

に至った。

つまり、平安京大内裏の正殿、紫宸殿に

相当する「御殿」の前の「中庭」に至った

相当する「御殿」の前の「中庭」に至った

新や(1)
100頁

次頁から
→

紀下314^P
井上下233^P
宇治下177^P 卿^{きやう}

4,380^P

紀下311^P 15^行 #上下233^P
井上下369^P 12^行 紀下314^P

563.8.4(木)
ト

といふことなのであろう。
・三国公麻呂ら四人が入れ替りに雉の輿を持って
日 殿に（紫宸殿に相当する御殿であらう）の
前まで進み、ここで左右大臣が輿の前後を持ち
伊勢王・三国公麻呂ら三人が輿の後を持って
孝徳天皇の御座の前に置いた。
・孝徳天皇は皇太子（中大兄）をお召しになり
ともに雉を手にとりて御覧になった。
・皇太子は、天皇のおそばを退いて再拝し、
左大臣巨勢徳陀古によろこびのことはを奉ら
せ、
「陸下が清平な徳をもって天下をお治めに
なりますので、白い雉が西方（大倭国）
より出現しました。なにとぞ陛下、千秋万歳
に至るまで、四方の大八島をお治めくださ
いませ。公卿・百官、あらゆる百姓も、忠誠を
尽して、勤めお仕えいたします。」
と申し上げ、終って再拝した。

人が入れ替りに

「天」は、
ヤマルこと!

空照 464⁺
瑞子

④ 4370

4.382^P

1190¹
4379² 25

嘉瑞紀下316⁹斤 紀下315⁹斤

天下をいよいよ栄えさせて欲しい

と
い
わ
れ
た
ま
た
詔
し
て

「四万の国郡を、天からの委任によつて自

分は統治してゐるから、
今何と、
我が祖先の

神が
お
治
め
に
な
っ
て
お
う
小
た
穴
戸
国
山
口
県

から、このよき一る一が出現した。こ小は誠

大喜ばしい喜如瑞である。
この故に、天下に大

赦を行ない、
白雉元年と改元す。

と仰せられた

と
い
う
た
意
味
な
の
で
あ
ろ
う

世の人の心の動揺を鎮め、荒んだ人心を刷新

する為
見
知ら
い
と思え

空騒に似た大々的な祝賀の儀式が

帯りなく進められていた。

方
 一
 て、
 天下に大赦を行なわれ
 天の下

全ての人の罪が許された。

だ
か
し
か
し
↓
|
|
|
神は、
なかのお母え、
中大兄の罪を、

まだ容赦しなかったのかかも知れない

✱

白雉元年
50年 4378 69

初4 658-8オ
651-1-7
7 7

紀下331 注39
368 3行

紀下368 注2
4441 5行

紀下368 2行
4,383 P

紀下310, 紀下367 注38
1765 1 井上230 310 注10

元120 いたわし=いたまは
由4385 紀下310 傷119 伝う 1489

建皇子と、その母遠智娘

白雉二年(六五一)に、中大兄と、

蘇我倉山田石川麻呂の女遠智娘との間に、建

皇子が生まれた。齊明紀四年(六五八)五月

条に「八歳にして薨せまゝぬ」とあり。

逆算

大田皇女(天武妃)と、鸕野皇女(天武皇

后、後の持統天皇)の弟として誕生したこの建

皇子は、―――かわいそうなことに、普通

の子と違っていた。啞であった。天智紀七

年二月二十三日条参照)

遠智娘(蘇我造媛)は、父の蘇我倉山田石

川麻呂が大化五年(六四九)三月二十五日に

罪なくして死んだばかりでなく、その翌々

年(六五一)に生まれた我が子、建皇子は、

はい、はい、伝い歩くようになった。さえ、ど

うな、声をかけても何の反応も無い不憫さに

深く心を傷められた。たか、たか、たか、たか、

紀大化五年三月是の月条参照) まゆれた。(孝徳

次頁5行

(*)

222

戸 45.7.15 (中) (45.7.30 金)
H 9.22 (土) H29(2019) 226 (日)
由 4383 ④ 4441 ① 299

天つ
改行
4,385^P

元 1035^P
下 310.13^P

④ 4383 ④ 889

以前に死去された筈が、なにかから
二年(六五一)に建皇子を生み、その後お亡
くなりになった、と解される。
遠智娘が、建皇子を生んでまもなく
逝去されたのか、それとも生んだ子が啞で
ある、とくに気付いてから薨じられたのか、い
った詳細は、分からない。
中大兄は、遠智娘をなくして、そしてまた建皇
子が普通の子等と違い、謀れなりのので、
どんなにか気を落されたことであらう。
ここに、あえて述べると、
① 蘇我山田大臣が死に至った経緯
② 啞の子の出生や遠智娘の死
の両方を短絡的に結びつけて解釈されなくなかつ
たので、日本書紀の執筆者達、特に中大兄
あつての藤原氏は、こうして一連の諸事を
とりとめもなく記載したのであらうと思われ。
また、追って述べるように、
建皇子は、この後、祖母(皇極上皇、中
大兄の母)のもとで育てられたのだったか、
清明四年(六五八)五月に

とめずかハ歳で死んでしまった
(紀)
(*)

のた

白短

新宮 紀下316P

みかと
朝廷
紀下190P 4,386

難波の大ミナに同標
4380P 4374P 難波の大郡
紀下118P 紀下316P

味経宮
4374P

うつつに
畿内 紀下280P
遷居 紀下1261P

難波長柄豊碕宮への遷居

孝徳白雉二年(六五一)末の時点において

太上天皇(舒明上皇)および皇極上皇は、

大倭国(肥後国)の味経宮に居られ、

孝徳天皇は、畿内の難波の大郡宮に居ら

た、

ように思われる。

白雉二年十二月晦に太上天皇は、

宮に二千余人の僧尼を招いて、一切経を

お読ませになったのであらう。(既述)

この日(晦)の夕に孝徳天皇は、二千七

百余の燈を難波長柄豊碕宮の朝の庭内に

にとり、安宅経・土側経などの経をお読ま

せになった。(紀)

なるほど定かでないが、ほぼ完成に近づい

てきた難波長柄豊碕宮の朝の庭内に、二

千七百余の燈がともったように想像される。

是に、孝徳天皇は、難波の大郡宮

から新しい宮殿へお遷りになった。この宮を

名づけて難波長柄豊碕宮という。(紀)

しかし、未だこの新宮は完全に出来上がって

出来上がって

④4537-2/4 紀下318 新宮 316 孝
④4537-3/4 紀下318 新宮 316 孝
S63.8.6(出) 紀下318 新宮 316 孝
4,387

④4374 3斤
紀下316 新宮 316 孝

翌年の白雉三年(六五二)九月に至って、
ようやと宮を造る工事は完了するのである。
た。そこで「翌日の」
白雉三年(六五二)正月一日、新宮(難
波長柄豊奇宮)での元日の拝礼が終ると、
再び、孝徳天皇はこゝまで居た大郡宮へおて
まいになった。また、新宮(難波長柄豊奇宮)へ
遷り住むわけに、なかなかからであらう。
宮殿の造営は、夜を日についで進められて
ゆき、こうして三月九日、孝徳天皇は
「外観のみならず内装も」
いまや完工間近となった新しい宮(難波長柄
豊奇宮)へお移りになった。
そしてついに、同年九月、難波長柄豊奇
宮の造営が完了した。その宮殿のありさまは
ことばで言いつくせないほどのものであっ
た。(以下、第494図)前期難波宮遺構配置図
第495図へCGによる前期難波宮中樞部復元図
参照)

なお、

孝徳朝の難波長柄豊碕宮を修理再使用

し、天武朱鳥元年(六八六)一月十四日に使

失いたと考へてゐる前期難波宮の宮殿配

置は、内裏と朝堂院とが一連に連らなつてゐる

不後代の平城宮や平安宮の場合は、内裏と

朝堂院とが明確に分れてゐるので、前

期難波宮はまだ未分化の状態であつた

といえそうだが

前期難波宮は、五重の垣によつて形

成された昔日の都城の形式が、すでにいぶん

変形されてゐるもの、朝堂院の形式になつてゐる

もの、一往古と同様、内裏、大極

殿、朝堂院が南北一直線上に連接した配置とな

つており、方向の

前期難波宮では、未だ、三者が政治上切

り離すことの出来ない密接な関係にあつた

と解される。(「世界大百科事典」平凡社、

「難波宮」)。歴史読本「古代日本を掘る」

新人物往来社、昭和四十五年七月特別号、一一七

頁(負参照)

天武朝 40^年
438^年 13^月 9^日

4,389^年

天武朝 40^年
卒然 1309^年
たぬけ

ちようもん
平問 1459^年

(六五二)

皇極上皇・中大兄・厩人皇后・大海人皇子ら、倭の京に遷る

白雉四年(六五三)六月に、僧旻法師が亡くなったので、孝徳天皇・皇極上皇・皇太子(中大兄)等、皆使を遣して御平問になった

ここに、日本書紀は卒然と書く。

孝徳紀白雉四年(六五三)是歳条に、
「是歳、太子(中大兄)、奏請して曰さく
北翼はくは、倭の京に遷らむ」とある。

とまうす。天白王、許したまはずとある。

日本書紀の記述のなかで、筆が政策上の対立に及ぶことは、極めて稀である。(「天武朝」北山茂夫、中公新書、四〇頁参照)

白雉三年九月に完成したばかりだというのに、

H5.7.16 (土)
S63.8.1 (月)
→ (土)

「工事」次々8軒下
(土)

4,390^P

(土)

第133回

序 紀下318^P
る 新 320^P
る 324^P

そうせい 4389^P
奏請 1290^P

天武朝 40[↑]

天皇に奏上に裁可を請うこと

一体どうして都を難波から倭(大和国)の
京へ遷そうというのであろうか。

日本書紀は、その理由を語ろうとしない
この当時、唐・百濟・新羅・高麗との関係

は悪くなく、また政情不安も考えにくいように思われる
あるいは皇太子(中大兄)は、孝徳天皇

にこう奏請されたのかも知れない。
「我が祖先達の墳墓の造営がほぼ終了した

今、私達が次になすべきことは、いうまでも
なく倭(大和国)に新城(後の平城京)を築くこと

であります。しかるにその地は広大な湿地
帯であつて、先ずこの大湿原を埋め立てな

ければなりません。そこで、都を難波から
倭(大和国)へ遷し、そこを拠点として埋め

造成作業にとりかかりたいと考えます。冀は
くは倭の京に遷ることをお許しいただきとう

存じます。
孝徳天皇は、もうともなことは思われ

た。孝徳天皇は、もうともなことは思われ
た。孝徳天皇は、もうともなことは思われ

として許さなかつたのであろうか。
だ

ここに中大兄（葛城皇子）は、

いはいえ、猶予はなりません。世の中が平

穩な今のうちにこそ、財力と労力を投入し

新城築造事業を進めらるだけ進めておきた

いのです。天皇は、この難波にお残りに

なるがよう。やうございまいよう。私は、白

祖母草（孝徳天皇の姉、中大兄の母である皇

極上皇）を奉じて倭国（大和国）へ行き、工

事の段取りに取りかかりたいと思います」

と述べた。孝徳紀白雉四年是歳条に、

「なお、孝徳紀白雉四年是歳条に、

皇太子、乃ち皇祖母尊（皇極上皇）・間

人皇后を奉り、并て皇弟（大海人皇子）等を

率て、往きて倭飛鳥河辺行宮に居します」

とある。

仁徳皇后磐姫媛命

孝徳皇后間人皇女

ところで、孝徳天皇のことを考える時には

仁徳天皇の念頭においていなければ

4394-3/115

おぼろ 宮室 紀上400P

ついでに 市町村番号 147P

4,392P-1/2

元不集 七巻を5の歌は、そんな 紀上400P
紀上400 たくさんある 井上士 349P
2巻分空白 という 市町村番号 221

いたことろ 二ハ 1944P
うら 恨み 215P

ばならなり、と思われ。 (第一表参照)
さて、仁徳紀二十二年、三十八年条による
と、
● 仁徳天皇の二心を恨みに思つた仁徳皇后
磐姫媛命は、仁徳天皇を難波に残したまま、
淀川を溯り、山背を廻つて、那羅山を越え、
葛城を望んで歌をよまれ、
つぎねふ山背河を宮浜り
青丹よし那羅を過ぎ小楢
我が見が欲し國は葛城高宮
我が家のあた
● 山背河 (木津川の旧称) を溯つて、奈良
を過ぎ、倭 (大和) を過ぎ、私が見たいと
思う國は、葛城の高宮の、わが家のあたり
です。ツギネフは枕詞で山背にかかる、また
と仰せられた。 * ヲタテも枕詞でヤマトにかかる
● 磐姫媛命は、葛城には行かず、再び山背へ
戻つて、筒城岡 (現在の京都府綴喜郡田辺町
普賢寺付近) の南に宮室をつくり、住まゆ小

4,392^P - 2/2

紀上402
筒城宮で去

天つき
改行

た
と
葛城の我家を見たければ、
さうなもののなにと
故葛城へ行かず
つぎのさか
筒城岡の南に宮室をつく
つて住まわれ、そしてこの地で亡くなられた
のであろうか。(仁徳紀)
三十五年六月条参照
筒城宮
うか、理解にくく、
それなりの事情があつたのである。
明らかなでないもの
山仁徳天皇の二心を恨みに思ひ、
淀川を溯り、山背の筒城岡の南に宮室をつく
つてお住まいになられた仁徳皇后
にまつわる話と
因孝徳天皇の二心を恨みに思ひ、
上皇・中大兄(葛城皇子)らと共に、
溯り、山背を廻って、那羅山を越え、
望んで歌(仁徳皇后が作られたとされてい

乳娘 紀下271
2行

次頁
④4394
1/2

紀下255^P368³
紀小329^P手回

4,393^P

紀下228^P1行

紀下308^P1行
④4367^P4行

紀下308^P1行

653 - ④4389³
649⁴
天つき
改行

乳娘を
お召し
になつた
のであ
らうか
(後述)

天皇は、間人皇后にはひとのきさき分わからないよう々こっそり々

・かはひとのきさきしなから、―――それでもあえて孝徳

・そのとき間人皇后はお許ゆるしにならなかつた

と仰おほせられた。
である

うおほを召めして妃ひとしたいのだが

智娘ちのいらつめ及および同おなく中大兄なかのおほえの妃姪娘みめの妹いもうとであろ

うおほを召めして妃ひとしたいのだが

の皇女みかみ、中大兄なかのおほえの同母妹どうぼすけにお譲かたりになつて

・ここに、孝徳天皇は、間人皇后はひとのきさき(舒明天皇

の皇女みかみ、中大兄なかのおほえの同母妹どうぼすけにお譲かたりになつて

れたに違ちがひない。

つたことを、孝徳天皇は心こころ苦くるしく思おもつておら

国くに乃な(大和国)へ逃にげ、自みづから首くびをくくつて死し

達たちで困こもうとされた。そこで右大臣うだいじんは、日ひ倭やまと

三月に、右大臣蘇我倉山田石川麻呂そがのくらのかやまたのまろの家いえを、軍兵いくさへい

意い識しして混同こんどうされてゐるのかも知れない。

あるいは、こういうことであつたろうか

と想像そうぞうされる。

孝徳天皇は、四年前の大化五年(六四九)

意い識しして混同こんどうされてゐるのかも知れない。

先述せんじゆつの歌うたをよまれた孝徳皇后こうとくこうご曰いは間人皇女はひとのきさきに

まつわる話はなしとか、

先述せんじゆつの歌うたをよまれた孝徳皇后こうとくこうご曰いは間人皇女はひとのきさきに

まつわる話はなしとか、

4391¹³⁹

4392¹-1/2

②

4.394¹-1/2

あつち

2版16¹

紀下271¹ 3234

4339¹ 同

井工下200¹
427¹ 06

起察される。

なお、孝徳紀大化元年七月二日条に、
息長足日広額天皇（舒明天皇）の女間人
皇女を皇后にお立てになつた。また、二人の
妃をお立てになつた。第一の妃、阿倍倉梯麻呂
大臣の女を小足媛といひ、有間皇子を生ん
だ。次の妃、蘇我山田石川麻呂大臣の女を乳
娘といつた。
とある。（第八十一章入聖王の跡に従ひて天
下を治むの項において既述）
* また、乳娘について、他に全
く見えなかり。 *
しかし、こうした隠し事はいつの日にか露頭す
るものである。
間人皇后は、孝徳天皇が乳娘をお召しにな
つたことを知ると、大いにお恨みになり、
母の皇極上皇および兄の中大兄と共に
に、淀川を溯り、山背を廻つて、那羅山を越
え、葛城を望んで先の歌をよまれた後、
倭飛鳥河辺行宮へ向かわれたのであろう、と
起察される。

こと

73 と 間人白三石

主張の違ひ

たとえ仮りに、孝徳天皇と間人皇后との間に
 お互いにある譲れない加あつたとしても、
 へ一体何故、間人皇后は、母や兄と一緒に
 大和国へ行かれたのだろうか
 と疑問に思われるが、詳細は分からない
 その誣とは別の、皇后にとって大きな誤が
 あつたのではあるまいか。
 ・そうしたわけで、
 へ孝徳天皇を一人難政に残し、
 間人皇后
 までもが倭の京へ遷られた
 のではなからうか。(不明)
 尚、間人皇后の兄中大兄皇子は、別名で葛
 城皇子とも呼ばれたという。(舒明紀二年系)
 中大兄皇子・間人皇女の兄妹と、葛城との
 間に、深い関連性があったのかも知れない。
 *
 間人皇子に、人々に知られないように注意
 して密かに妃としていた乳娘(蘇我山田石川
 麻呂大臣の娘)のことが、一体どうし
 て、間人皇后に知られてしまったのだろうか。
 孝徳天皇は、歌を間人皇后に送って、

紀下196^P

日向の駒 4006^P
4277 OK

4.39.5^P

養母称 2048^P

はひとの
間人皇女 紀下228^P
天宮改訂

紀下321^P
4277 OK

すなわち、推古天皇は、

使はすらいき

諾いかも

日向の駒

眞蘇我よ

次の歌である。

蘇我氏一族を

なにお、ここに思ひ起さるの

蘇我の子ら

太刀ならば

蘇我の子らは

推古紀二十年正月七日条

蘇我氏を

思ひ起さるの

大君の

吳の眞刀

馬ならば

推古天皇

作りに

推古天皇

たのかも知らない。

誰かが「間人皇后に」

とよまれた。

人（間人皇女）

か「間人皇女」

る乳娘は「蘇我の血を」

逃げないよう

吾が飼ふ駒を

飼着け

吾が飼ふ駒は

引出せず

たのかも知らない。

誰かが「間人皇后に」

とよまれた。

人（間人皇女）

か「間人皇女」

る乳娘は「蘇我の血を」

逃げないよう

吾が飼ふ駒を

飼着け

吾が飼ふ駒は

引出せず

④4400Pに同テある

こと

へ蘇我の氏の人よ。あなたかたはく馬にた
とえるなら、日向の立派な馬。云々
と称讃されたのだった。
そこで、孝徳天皇は、
へ蘇我山田石川麻呂大臣の娘、乳娘のこ
とを、――吾が飼ふ駒と歌によました
のであろう。と想到さへする。
孝徳天皇から送られてきた歌に対して、間
人皇后がどうお答えになつたのかは、不明で
らな。ト
孝徳天皇にとつて、――姉の皇極上皇。
中大兄。間人皇后。皇弟等（大海人皇子ら）
か、公卿大夫。百官の人等をいたかえ、倭
へ大和国への京へ去つていつてしまつたこと
は、どんなに耐え難
孝徳天皇は、お恨みになり、皇位を
捨ううとお考えになつて、宮を山崎（今の京
都府乙訓郡大山崎村大山崎）に造らせになつ
た、という。（孝徳紀白雉四年是年条参照）
おとり取り。式された

（＊）

大伴長使 ④ 4369 L 3/2 139 鎌足初出紀下 321 正 22
 右大臣につく 紀下 248 中臣鎌足連 254 4397 正 18
 改正の礼 紀下 312 元禄 1279 元禄 9. 2. 10 563.8. 10 月 4 日 西
 紀下 321

「かうぶり」です

紫冠を以て、中臣鎌足連に授く
なかとみのかまたりのむらじ

年が改つて、白雉五年（六五四）となった。
とあらたま

日本書紀は、こう記す。

「五年春正月戊申朔夜、鼠向倭都而遷。任

子（五日）、以紫冠、授中臣鎌足連。増封若

干戸

白雉五年正月一日、賀正の礼があったそ

の夜に、―――そ（その人）は（そつと）――

倭（大和）の都へ向かつて遷つて行かれた。

辞苑 鼠 其（その人）参照

又 7 五日 孝徳天皇は、倭の都で

紫冠（大臣の冠）を中臣鎌足連に授け、中臣

鎌足連とし、若干の増封を行なわれた

という意味なのかも知れない。第 471 回 中臣鎌足

右大臣大伴長徳連が白雉二年に没した（公

卿補任・扶桑略記）ので、中臣鎌足連が紫冠を

授かったのであろう、という。（日本書紀）

(F) 日本古典文学大系、岩波書店、三二一頁注

二一参照

生うわん
享年 576

9月日秋 紀下318
10月日冬 346
4398

紀下322 年行 秋 7.8.9月
冬 10.11.12月

孝徳天皇崩

同年（白雉五年）の九月ころ、
孝徳天皇は、病疾におかかりになつ

た。
悲嘆にうちひがれ、
氣弱になつておら
れた孝徳天皇は、
病を得られたのだらう
か。

冬十月一日、
皇太子（中大兄）は、孝徳天

皇の病疾のことを聞かれて、
皇極上皇・間人
皇后・大海人皇子・公卿らと共に、
難波宮へ
赴かれた。

十月十日、
孝徳天皇は、自らお作りになった
難波長柄豊碕宮の正殿で、
間人皇后をはじめ
とする者達にみとられながら、
崩御された。

享年は定かでない。
ここに、
殯を南庭（南宮の庭、つまり内裏
の庭か）に建てて、
小山上百舌鳥土師連土徳
に殯宮の事をつかさどらせた。（第14回へ南庭

参照）

新や（1）
100頁

658
- 654
4

有馬皇子 4399 神皇正統記 4399 19才
- 5年 654 15 4394 1/2
44

4,399P

#上下
240P

ちやうめん
弔問 1459P

間人皇后が大坂へ行かれたかどうか
分らない。

十二月八日 孝徳天皇を大坂磯長陵へ河
内国石川郡に葬った。
是の日、皇太子（中大兄）は、皇極上皇
を奉いて、倭の飛鳥の河辺行宮へお遷りにな
った。
この歳、高麗・百濟・新羅が、それぞれ使
を遣わいて弔問した。
孝徳天皇と阿倍倉梯麻呂左大
臣の女小足媛との間に生まれた有間皇子は、
この年（白雉五年（六五四））、十五歳となつて
いた。
有間皇子は、孝徳天皇崩御後、孝徳天皇
の遺児として、好むと好まざるとにかかわら
ず、延臣達の注目を浴びることになった。
有間皇子の前途は、多難であった。
↑↑↑四年後の斉明四年（六五八）十一月

自決
むろのか
紀下3306行

17才 p
紀下336
紀下334
4367 10行へ

④4325
「本兄は、相正の子か」といふ。紀下334
5638.11(6)
⑥
→ 蘇我目麻呂 4367 10行へ

紀下320 末4行へ
4,400

④4391 14行
紀下270 遡り
228 行

④2066
す=任す

際々

った

光明天皇が紀溫湯（牟婁温泉）へ行幸さ
れた際、蘇我赤兄と謀反を盟った有間皇子
は、蘇我赤兄が天皇の密告したため
その一味とともに捕われの身となり紀伊へ送られ
殺さぬことになる。

その時、有間皇子は十九歳であった、
は、陥れられたのか、知れない。
* 蘇我赤兄の系譜についてはよく分らない。
* 岩波書店で昭和四十二年第三刷発行、三三四頁、注四参照。
それにして、孝徳天皇は、本当に白雉五年
（六五四）におこくなりになったのだろうか。

前年の孝徳紀白雉四年（六五三）是歲条に、
「皇太子（中大兄）乃ち皇祖母尊（皇極
上皇）・間人皇后（孝徳天皇の皇后）を奉り
并て皇弟等（大海人皇子ら）を率て、往きて
倭飛鳥河辺行宮に居ます。是に由り
て、天皇、恨みて國位を捨てたまはむと欲
して、宮を山崎（京都府乙訓郡大山崎村大山
崎かという）に造らしめたまふ」と記されて
いる。

皇太子（中大兄）に政治をお委せになった後、
孝徳天皇は、天皇の位を捨てて

前頁 10月
1のどううか

中元 委ねる 2258 まつりごと 政元 2086 小林 431 ずて3

4401

H30(2018)10.29(月)~10.30(4回)
H9.2.23(回) H29(2017)2.27(月)~3/2
H11.11.4(月) H31(2019)4.11(木)~4.12(3回)
今和元(2019)9.24(金)~9.26(4回)
H12.6. 令和2(2020)5.27(木)~

山崎の宮にお住まいになられた
のではありませんか。

多品に参考次に述べると、日法華経提婆達
多品に参考次に述べると、日法華経提婆達

「捨国位」香政太子ニ
孝徳天皇は「国位を捨てて、政を太子

中大兄に委ねられた
とある。「日本書紀」(下)日本古典文学大系

岩波書店、三二一頁、注一七参照)

確定は無いか
山崎(山の突き出たところ)の宮

孝徳上皇は「大倭国(肥後国)のへ赴き
舒明上皇が続けておられる「国史編纂

作業」に参画されたのかも知れない
と思ひめぐらされる

さらに述べると「
舒明上皇が重祚して高

市天皇の御世となり「
孝徳上皇が

国史編纂事業」を続行されたのだらう
とも想像される(第一表「高市」参照)